

平成30年度 第5回 安曇野市まちづくり推進会議ワーキンググループ 会議概要

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 会議名 | 平成30年度 第5回安曇野市まちづくり推進会議ワーキンググループ |
| 2 | 日時 | 平成31年1月29日(火) 午後3時から午後5時00分まで |
| 3 | 会場 | 本庁舎 4階 大会議室東 |
| 4 | 出席者 | 田村会長、熊井副会長、大澤(克)副会長、増田委員、青柳委員、小澤委員、玉井委員、片岡委員、小口委員、重野委員、長崎委員、栗原委員 |
| 5 | 担当課出席者 | 宮澤市民生活部長、小林地域づくり課長、地域づくり課 山田補佐、青柳係長、金子主査、花岡主査、小笠原主任、奥谷主任、坂口主任、土屋地域おこし協力隊、長寿社会課 新保係長、介護保険課 丸山補佐、岩原主査、福祉課 高橋係長、太田係長 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0人 記者 2人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成31年2月12日 |

協 議 事 項 等

1 開会(進行:小林地域づくり課長)

2 あいさつ

(会長)

- ・皆さんに色々ご検討いただいたこのワーキンググループも、今回がいよいよ最後となる。本日もまとめる検討結果は、推進委員会へ報告し、最終的には市へ提出する。最後のまとめということで本日は検討結果報告書と提言書(案)が示されるので内容の検討をよろしくお願ひしたい。

3 ワーキンググループ

【福祉グループ】

(委員参加者)

熊井副会長、大澤(克)副会長、増田委員、青柳委員、小澤委員、玉井委員、片岡委員、小口委員、重野委員

(市参加者)

宮澤市民生活部長、介護保険課 丸山補佐、岩原主査、福祉課 高橋係長、太田係長、長寿社会課 新保係長、地域づくり課 山田補佐、金子主査、坂口主任、土屋地域おこし協力隊員

(事務局)

- ・ワーキンググループ(福祉グループ)検討結果報告書について説明。
- ・安曇野市「支え合い、助け合い、見守り合う」制度一覧について説明。これは、様々な制度等が一目でわかるものが課題解決の有効なツールになるということで作成したもの。

- ・カテゴリごとのチャートや制度概要と併せてご覧いただき、困りごとがある場合に制度等へつなぎ課題解決を図るために活用するもの。
- ・今後、本日までの検討結果をまとめてまちづくり推進会議へ報告し、最終的には、正副会長から市長へ提言書を提出いただく。

提案1 安曇野市「支え合い、助け合い、見守り合う」制度の課題及びその解決策と解決の主体について

(熊井副会長)

- ・「区や町内会」との表記について、「常会」と呼ぶ地域も多いので、記載を統一した方がよいのではないか。

(事務局)

- ・いくつかの名称があるので、統一するのであれば「常会等」でよいか。

(委員)

- ・地域で色々な呼び方があるので「常会（町内会等）」というように括弧書きにしてはどうか。

(事務局)

- ・「常会（町内会等）」に記載を統一したい。

(委員)

- ・課題「子育てに係る地域との連携」について、民生児童委員への提案として「こんにちは赤ちゃん運動」が記載されているが、これは松本市での取り組みの名称になるため、報告書には記載しない方がよいと思う。

(事務局)

- ・「こんにちは赤ちゃん運動」の項目は削除する。

(委員)

- ・放課後児童クラブは、現状では小学4年生までの利用であり、小学5年生からの利用はできないが、家においておくのが不安という保護者の話も聞く。小学6年生まで利用できるようにならないか。

(事務局)

- ・放課後児童クラブの利用延長についての意見が出たが、これについてはいかがか。

(委員)

- ・放課後児童クラブを担っていける職員のなり手がいないという現状もある。国でも放課後児童クラブの待機児童については問題視しているが、運営に関する色々な基準が緩和されれば質が低下し、児童のケガなどにつながる恐れもある。児童の受け入れの拡大だけでなく、質の担保も同時に考えなくてはいけない。
- ・受け入れを拡大するためには、指導員と場所の両方の確保が必要である。現状では、放課後児童クラブは児童館と一部学校の空き教室でやっている。学校の空き教室の活用を増やせば場所は確保できると思うが、指導員の確保が難しい。
- ・行政で言えば、学校の所管は学校教育課で、児童館の所管は生涯学習課であるので、受け入れを拡大するためには、この2課の連携が必要であると思う。

(委員)

- ・部署間の連携をもっととってもらえると良い。

(事務局)

- ・放課後児童クラブの小学5・6年生の受け入れの体制づくりは提言に入れられるか。

(委員)

- ・体制の整備に向けた取り組みなしに受け入れを広げるだけの提言は望ましくない。
- ・小学5・6年生はある程度自立しているので、例えば、地域の集会所などで、地域の皆さんによ

る子どもの居場所を立ち上げてみるということも、方向性としては良いのではないか。

(事務局)

- ・区で受け入れることを提案すると難しいところもあるので、高学年の居場所づくりについて、関係する皆さんで今後検討していくということではいかがか。

(委員)

- ・良い

(委員)

- ・事業所と地域との連携について、当事業所は地域密着型の事業所であり、運営推進会議が義務付けられていることから地域とのつながりもできた。しかし、地域密着型ではない事業所もあるので、その辺を一括りにしてしまうことが心配である。

(事務局)

- ・事務局で修正等を行いたい。

提案2 安曇野市「支え合い・見守り体制」の区の役割について

(委員)

- ・学習会の開催について、障がい強調されているので、障がいだけに限らず幅広い各種制度を前面に出した方が良いのではないか。

(事務局)

- ・表現を整理したい。

(委員)

- ・区の行事への参画について、事業所と区の連携は必要なことだと思う。しかし、当事業所は区へ加入しているが、全ての事業所が同じスタンスで運営しているわけではないので、ここまでできないと言われてしまうかもしれない。

(事務局)

- ・事業所に係る部分は全体的にその辺に配慮する。

(委員)

- ・大きな事業所も例えば防災訓練などを実施する場合には、区に協力をお願いしているはずなので、事業所ごとに価値観は異なっても、その地域に所属して活動しているということを今回はアピールしても良いのではないかと思うところもある。

(委員)

- ・区の加入の定義も区によってまちまちである。入り方も違うし、区によっては公民館に関する費用がかかる場合もある。

(委員)

- ・区の加入を掲げた場合、加入の仕方は、区によってまちまちである。事業所区費がある区もあり、区費自体は個人で払う区費より高いが、加入金が不要という軽減策をとっている区もある。区に入るか入らないかは自由だが、地域の中で一緒にやっていきたいと思いますということが確認できればよいのではないか。

(事務局)

- ・区の加入は別として、事業所の地域との連携は必要であるということが良いと思う。「こういうやり方もある」という示し方はどうか。事業所の規模の違いがあるので、その事例を参考にできることをやっていただくということはどうか。

(委員)

- ・よいと思う。

(委員)

- ・提案の文章を読むと、語尾が「～します」とあるので、やらなければならないのかと不安になる。

(事務局)

- ・これはあくまでも、ワーキンググループとしての提案である。全体的な文章のニュアンスは「こういうことができたなら取り組みましょう」という形に変更したいと思う。

(委員)

- ・「民生児童委員との連携」の中に福祉員に関する記載があるが、これは「福祉員の位置づけや役割の明確化」に関する内容ではないか。
- ・記載箇所を修正する。

(事務局)

- ・この報告書は、これまでのワーキンググループの中でいただいた意見をまとめたものであり、本日いただいた意見も踏まえながら事務局で精査する可能性がある。
- ・全体のチャートとジャンルごとのチャートは、各担当課の協力を得て平成 30 年度版を作成した。地域で活用していただきたい。また、毎年更新していけば、いただいたご意見を反映できると考え作成した。

(委員)

- ・各家庭に配布するのか。

(事務局)

- ・各戸配布は難しいが、他部署と調整し市ホームページ等で掲載することを検討したい。

※最後に各委員より一言ずつ参加した感想を発言。

【安全・安心グループ】

(委員参加者)

田村会長、長崎委員、栗原委員

(市参加者)

地域づくり課 小林課長、青柳係長、花岡主査、小笠原主任、奥谷主任

《安全・安心グループ検討結果 提言（案）について》

(委員)

- ・まちづくり推進会議に報告する最終のまとめということでよいか。

(事務局)

- ・安全・安心グループとしてのまとめということになる。市区長会からは、福祉とあわせて1つの事柄として問題提起されているので、福祉グループの結果と合体させてフィードバックすることになる。

(委員)

- ・まとめてみると、当たり前なのがきちんとできることが大事ということがわかる。

(委員)

- ・見守りについて、「安心の家」などは学校からの依頼が来ているが、市も関連しているのか。

(事務局)

- ・「安心の家」は警察の事業。

(委員)

- ・小さい子どもが泣きながら歩いており声をかけたことがある。「安心の家」があると見守りの意識が高まる。
- ・高齢者の見守りは警察と関係してくる。地域の見守り、区としての見守りはなかなか難しい。
- ・できることを周知していくところからやっていくべき。

(委員)

- ・提言書には高齢者への対策はあるが、子どもたちの取り組みについてのものがあまりない。

(事務局)

- ・今までの話の中で、小学生や認定こども園においては、学校や園で取り組みがされているとあった。高齢者への対応はないわけではないが、機会は少ない。交通安全推進協議会のなかで、重点的に挙げられているのが、高齢者の自転車事故である。

(委員)

- ・高齢者への対策では、敬老会の際に市が行っている寸劇を利用して、詐欺被害の防止等を促すことができる。そういう高齢者の集まる機会を利用するのがいい。

(委員)

- ・敬老会は、多くの区で同じ日程で行われることが多いので、啓発事業を行う方も重複してしまう。
- ・全国では警察署で寸劇や手品等で啓発活動を行っている事例もある。本来だと警察が担うことだと感じる。市では無理ではないか。

(事務局)

- ・警察などと連携することが大切になってくる。こういった中で、中間支援、コーディネートする面では、市も絡んでくる。

(委員)

- ・「とらふいっくシスターズ」など啓発活動を行っている団体もある。これを活用するのも良いのではないか。子どもの事故は少なく、高齢者の事故が多い。これをどうにかしなくてはいけない。

(事務局)

- ・市では、自動車学校にご協力いただき、高齢者向けの講習を開催しているが、声をかけるのが、過去に事故が起きた地域に限られている。順番に行ったとしても83区回るのは大変。
- ・安全・安心グループの提案について、1つずつ確認してもらいたい。修正等あればお願いしたい。
- ・提案1「啓発活動の連携」について。交通安全と防犯、それぞれで活動を行うのではなくて、同じ機会に行えば、二つの事を一度にできる。効率化にもつながると思われる。
- ・具体的には、区で取り組むことを挙げているが、市も区が行う活動を後押し協力する。

(一同) よい。

(事務局)

- ・提案2「高齢者の交通事故防止」について。高齢者の交通事故が増加している中で、特に見守りが必要なのではないかというところで提案することでどうか。

(委員)

- ・実行していくのは難しい。
- ・DVDは効果的である。子どもを対象とした防犯活動をやってほしいということで、警察からDVDを借りた。都会が舞台のDVDで、「マンションに入る際には背後に気をつけろ」とか、「物陰に誰もいないことを確認してエレベーターに乗れ」などの内容だった。児童の携帯電話の利用方法についての内容もあり、時代に即したものになっている。DVDの内容が新鮮なので、説明を聞かなくても啓発になりそう。

(委員)

- ・人が集まる機会にDVDを活用して周知することで、形式張ることなく啓発ができる。高齢者の集まりや小学生の交通安全教室の際にそういうことをするのであれば、区としてもフォローできると思う。
- ・啓発活動の支援ということで、DVDは何種類か欲しい。

(委員)

- ・敬老会の時期は重なるのである程度の量が必要。

(委員)

- ・プロジェクターとパソコンなど貸出すものをセットしておくとなおよい。こういうところを支援してほしい。

(事務局)

- ・提案3として効果的な見守りの実施について説明。区では、防犯マップを作成しているか。

(委員)

- ・消火栓や防火水槽、防犯灯は地図で出している。危険箇所として拾い出しているものはない。立哨活動は交通事故が多い場所でPTAや安協に活動してもらっている。他の危険箇所の把握は、難しい。通学路のブロック塀の所在は調査し市に報告している。区の中で、そういった危険箇所の情報をマップにし、配布してはいない。

(事務局)

- ・交通事故が多いという情報は、どのように把握しているのか。口伝えか。

(委員)

- ・5月に安全施設の要望があるが、要望があがる場所が危険箇所だ。

(委員)

- ・PTAからの要望箇所は確かに危険箇所といえる。

(委員)

- ・この要望箇所が一番の危険箇所だと思う。警察では事故の場所を図上に表示してくれる。警察に聞いたところマップにして出してもらえるとのこと。個人情報に関わる部分もあるが、安曇野警察署では出してもらえる。他の県では、こういった情報を活用し、安全マップを作成している。

(委員)

- ・安曇野警察署が所管する地域で発生した事故については、いつどの程度の事故があったか示してもらえる。

(委員)

- ・ただし警察からもらえる事故の情報は単年度内に発生したものだけである。
- ・小学生は、安全マップを作成している。5、6年生と一緒に、班ごとに危ない場所を調査した。同じものを大人が作るイメージ。

(事務局)

- ・あるものを利用するという事も挙げられる。たとえば、区によっては、防犯灯の地図があると思うので、活用するなど、各々が持っている危険箇所の情報共有ができていないのではないか。
- ・穂高防犯協会が組織されていたが、どんな取り組みをしていたか。また、区との関わりはどうだったか。

(委員)

- ・防犯委員がいるので、区長と一緒にパトロールしている。昔のように拍子木をたたいて歩く狭い範囲ではなくなってきているので、防犯灯の確認を行ってもらう程度。
- ・2人の防犯員と区長の3人で手分けして指定した場所を見ている。時期は、年の暮れ。

(委員)

- ・交通安全は事故の起こった場所というようにわかりやすいが防犯は何のマップを作るのか。

(委員)

- ・防犯は難しい。防犯と安協を一緒にしたほうがいいのではないかという意見があった。交通安全は、新入学児童に立哨をして安全を促すなど具体的なものがある。だが、防犯は、年金支給日に啓発するといっても普通の人には何もできない。なにかしなくてはいけないということで、防犯灯を見てもらっている状況。一般の人のやる事は、警察官の仕事とは異なる。防犯とって何をやればいいのか不明確。交通安全と一緒にしてもらい、防犯組織を新たに作らずにやってくれたほうが、活動がしやすいと思う。

(委員)

- ・立哨してくれる方は、少ない。実施の内容は、区ごと異なる。安協としては、立哨活動をしてもらう期間を指定するが、やり方は区ごとに任せている。お祭り等の際の要員として見られるが、それは安協の仕事ではない。

(事務局)

- ・防犯でいうと、見守りが挙げられる。高齢者の詐欺防止など。マップに関しては、ガード下、国道のアンダーパス、高速道路のボックスカルバート等が想定できる。空家等では、連れ込みやすい場所と言えるのではないかな。

(委員)

- ・区内の空家マップを作成するのはできると思う。

(委員)

- ・警察は、どこの地域でオレオレ詐欺が発生しているかわかっているようである。防災無線で注意喚起できればよいが、事案の発生地域の区(安全・安心部)に警察から連絡が行き区での対応ができればいい。

(委員)

- ・他の村では、防災無線による放送を行っているところもある。安曇野市ではできない。

(事務局)

- ・安曇野市では、防災メールで災害情報等や防犯情報を配信している。

(委員)

- ・防災メールを皆さんが登録すればいいが、なかなかそういうわけにいかない。

(委員)

- ・警察からの情報もメールされるのか。

(事務局)

- ・一般特殊詐欺のメールも入る。警察署からのメールが転送される。

(委員)

- ・学校では、保護者にメール配信をしている。市のメールでも防犯情報を流してもらえればなおよい。

(委員)

- ・このメールのことを周知しなくてはいけない。

(委員)

- ・安曇野市の防災メールはいろいろな情報が配信される。

(事務局)

- ・入ってくる情報は、国からは、Jアラートの関係。県からは、気象、地震。県警から、子ども見守り情報。市からは、災害被害情報、災害避難情報、その他災害情報、火災情報など。

(委員)

- ・どのようにすれば、配信を受けられるのか。

(事務局)

- ・安曇野市のホームページに掲載されている。

(委員)

- ・市からの情報をとるため、メールアドレスを持っている方は登録するよう回覧で区ごと出した方がよいかも。手順等を明記して登録を促す。このことを徹底したほうが、情報が早いかもしれない。

(委員)

- ・真々部区では、ホームページを立ち上げている。若い方が公民館などで行ってくれている。若い世代の人は、インターネットなどで情報を送受信している。

(委員)

- ・情報機器に詳しい人が危険箇所等の情報を発信してくれればいい。携帯電話で、情報を取り込んだりできる人が関わってもらい周知ができればいい。危ない箇所という範囲が広くなりすぎてしまう。

(事務局)

- ・「安心の家」の場所について情報を共有したり、防犯灯新設についての意識共有をしたりするのがよいのではないか。
- ・道路に木が生い茂っている所について、夕暮れ時などは、通行の危険となる。
- ・提案3について、修正等はあるか。

(委員)

- ・マップについて、交通安全と防犯をあわせて作ったほうがいいかもしれない。マップを作っているうちに、危険箇所等が分かってくるかもしれない。

(委員)

- ・一般の道路の危険箇所という子どもからお年寄りまでを網羅してココが危険だというのは、難しい。

(委員)

- ・防災においてもマップは作られている。

(事務局)

- ・防犯マップも防犯だけでなく、危険箇所も含め安全・安心につながるものがある。

(委員)

- ・交通安全のマップ作成にあわせ、防犯の情報を記載していくことでよいと思う。

(事務局)

- ・全体をとおして、どうか。
- ・情報の共有化、防犯情報の送受信、防犯意識の高揚などが議論されたが盛り込むか。

(委員)

- ・啓発するというところで盛り込んでどうか。

(事務局)

- ・市の防災メールに登録することにより警察からのメールが受け取れるが、みなさん登録が乏しい様子であるので、情報を活用するという。

(委員)

- ・現実的で実際動けることと思う。区として、市の防災メールの活用を呼びかけるべき。新任の区長にも周知してほしい。区長としても必要な情報。

(委員)

- ・保護者は、ほとんどメール配信サービスを入れていると思う。このため、保護者会のコミュニケーションは、とてもよい。

(委員)

- ・区においては、区長が取り入れるべき。そして区内で共有してもらえばいい。役員が取り入れるだけでも市と情報の共有ができる。

(委員)

- ・区長研修会の時に、メールの登録方法を教えるのもよい。区長に知ってもらうことが必要。

(委員)

- ・市の情報を区の中で共有できる。また、区の役員等にも広がる。市のホームページに掲載されていても、インターネットをやらない人には、届かない。具体的な話としてよいもの。

(事務局)

- ・市等の発信する防災防犯情報を得るために、メールを活用できるよう取り組むということで提言

に盛り込みたい。

- ・今のところを施策の中に取り入れていく。課題についても若干の見直しをするかもしれない。全体をとおしてよいか。

(一同) よい。

(委員)

- ・警察署や消防署、P T Aなどが持っている既存の情報を活用し、区民に落とし込むか。

(委員)

- ・P T Aの情報は、区等になかなか来ないのであれば、調整が必要。

(委員)

- ・通学路マップがある。交通事故の場所や過去に起きた痴漢などの事案が記載されているので、活用できるのではないか。

(委員)

- ・このマップを活用できればいい。

(委員)

- ・立派な物を作っているが、活用まではなかなかできていないと感じる。

※最後に各委員より一言ずつ参加した感想を発言。

4 各グループ検討結果報告

※各グループの最終的な検討結果について、事務局より報告。

(会長)

- ・7回にわたり、委員の皆さんに非常に白熱したご議論をいただいたこと、感謝申しあげる。

5 閉会